

住民票などの取得は

コンビニ

いつでも どこでも かんたん が便利！



マイナンバーカードがあれば、コンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機を操作することで証明書を取得することができます。

ご利用にはマイナンバーカード+4桁の暗証番号が必要です！

利用可能店舗

- ◎セブンイレブン
- ◎ファミリーマート
- ◎ローソン
- ◎ミニストップ など

利用可能時間

午前6時30分～午後11時

※戸籍全部(個人)事項証明書および戸籍の附票の写しについては、土・日、祝日および年末年始(12月29日～1月3日)を除く、平日午前9時から午後5時まで。



証明書の種類と手数料



取得できる証明書	手数料	取得できる範囲
住民票の写し	300円	・本人および本人と同一世帯の人のもので現在のものに限りません。 ・マイナンバー(個人番号)・住民票コード入りの住民票は取得できません。
印鑑登録証明書	350円	・印鑑登録されている本人のものに限りません。
戸籍全部(個人)事項証明書	450円	・南房総市に本籍があり、本人が在籍する現在のものに限りません。 ・南房総市に住民登録が無い人でも本籍地が南房総市であれば証明書を取得することができます。ただし、利用するためには事前に利用登録申請をする必要があります。
戸籍附票の写し	300円	
所得証明書 課税証明書 非課税証明書	350円	・1月1日現在南房総市に住民登録のある方で最新年度の本人のものに限りません。 ・南房総市から転出された方は交付できません。 ・税の申告や税資料の提出のない方は交付できません。 ・毎年6月に年度が切り替わります。

注意事項

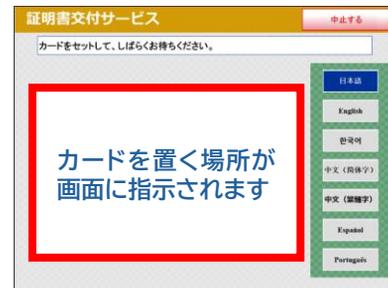
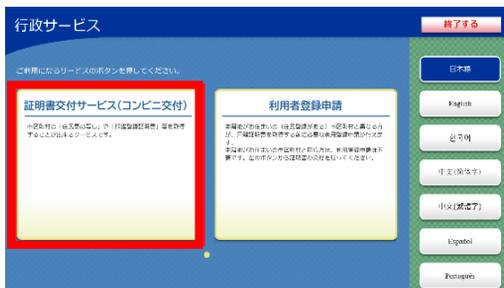
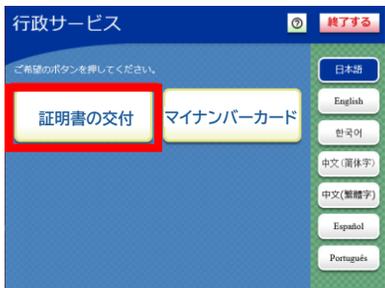
設定された暗証番号を3回連続で間違えるとロックがかかり利用できなくなります。また、暗証番号を忘れた場合、市役所ではお答えできません。ロックがかかった場合は本庁市民課または朝夷行政センターにお越しいただき、暗証番号の再設定をしてください。

証明書を取得するためのマルチコピー機の操作方法

STEP1 マルチコピー機のメニュー画面で「行政サービス」をタッチ(各コンビニで最初の画面が異なります)



STEP2 ガイダンスに従い操作を行う



①証明書の交付を選択

②証明書交付サービスを選択

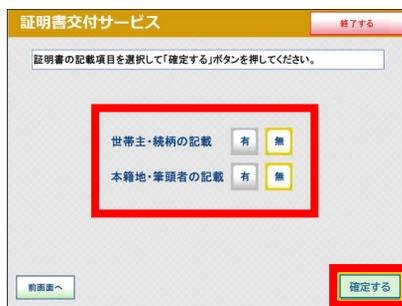
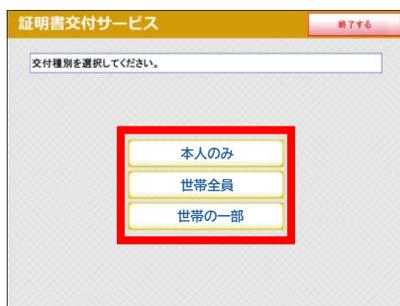
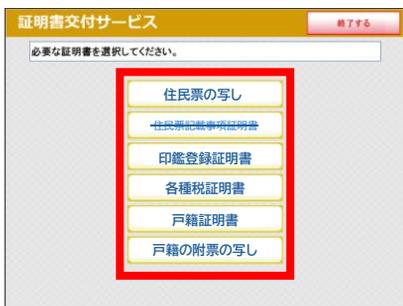
③マイナンバーカードをセット



④お住まいの市区町村の証明書を選択

⑤暗証番号を入力(4桁)

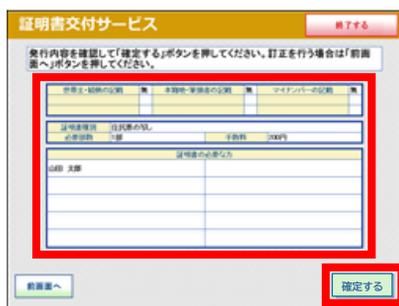
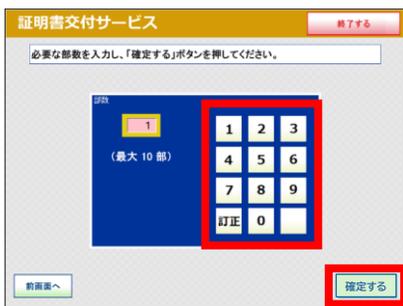
⑥セットしたカードを取り外す



⑦必要な証明書を選択

⑧証明書の交付種別を選択

⑨証明書に記載する項目の有無を選択



⑩証明書の必要部数を選択

⑪入力した内容の最終確認

⑫手数料を入金し、証明書を印刷